中國新聞

発行所
広島市上流川町二番地
中國新聞社
電話代表局④3251番
振替口座広島57番
編集印刷兼発行人 糸川成辰

新聞定価 一カ月（朝夕刊）330円
一部（同）13円

総裁中心に一本化

砂田組織委員長が首相へ進言

【軽井沢】自民党の砂田組織委員長は五日午前十時五十分軽井沢の山荘に静養中の鳩山首相を訪問、約四十分間にわたり党内情勢を報告して、総裁中心に結束して党一本の態勢をつくるべきであると進言した。会談後砂田委員長は次のように語った。

いまこそ与党が鳩山総裁を中心に結束すべきであり、派閥を越え野心を捨て党一本の態勢を作るべきであると首相に進言した。

追いつめられた自民党

党内に渦巻く派閥抗争

社会党との対決も危ぶまれる

△…自民党は前国会で小選挙区法案問題で混乱状態に入ったのを皮切りに日ソ交渉全権人事、最近では電源開発総裁人事、内閣改造問題と何一つ軌道に乗って動いているものはない。また参院選挙の敗北によって鳩山内閣が掲げた憲法改正という一大政策は向う三年間はタナ上げとなり、小選挙区法案の不成立とともに内政上の大失策を演じた。

△…一方鳩山内閣の金看板である日ソ交渉は混乱のすえやっと重光全権で再開交渉に臨んだものの、二元外交に端を発している鳩山内閣の外交政策から、党内はいぜんとして硬軟両派に分れて対立状態を続けている。今後の交渉がどのような進展を見せるか予測できないが交渉の成行きによっては党は最大危機に直面するのではないかと見られている。こうしてあらゆる問題で一貫性を欠いている自民党はいまにして再建の道を発見しないかぎり社会党と対決することは不可能ではないかとみられている。

松村謙三氏

吉田茂氏

鳩山首相

岸幹事長

河野農相

△…党主流派といわれる岸幹事長、河野農相らが故三木武吉氏とともに鳩山首相を擁して吉田内閣打倒に立上ったころは〝吉田内閣打倒〟というホウハイたる世論を背景に堂々として倒閣のコマを進めたものである。権力政治・側近政治の打破、汚職の追放―これが倒閣のスローガンだった。舞台は回って現在の鳩山内閣はどうだろう、鳩山内閣打倒という世論は一般化されていないといえ、複雑な党情が鳩山内閣打倒に根ざしていることは争えない事実だ。だから三木武吉氏死後の側近第一号といわれる河野農相は強引に内閣改造をやってのけようとしている。いわゆる中央突破作戦に出ようというのだ。しかし力とカンの政治で押しまくってきた河野農相の政治力にも限界がきたのだろう。党主流派といわれる岸幹事長にしても石井総務会長にしても全く消極的で、前国会での混乱の責任も参院選挙失敗の責任もとろうとしない。平々凡凡の毎日を送っているのが現状である。党の実力者といわれた三木武吉氏を失ったことが最大の原因だといえばそれまでだが、それにしても無気力の限りである。今や自民党は吉田内閣末期の自由党以上の危機に追いつめられており、内閣は極めて深刻である。

△…自民党がこのように追いつめられてきた原因の一つは、機略縦横の三木武吉氏の死去によるところが大きいが、闘病総裁をかかえたことが自民党悲劇の最大原因であろう。今後の政局の焦点は何といっても鳩山首相の引退問題であるが、鳩山首相を擁して政治権力を張ってきた河野農相やその一派は、あくまでも鳩山首相を押し立て強引に力の政治を行う気構えである。一方岸幹事長や石井総務会長らは党の責任ある立場にありながら、党内結束の労をとらず、鳩山首相引退後の地位を確保しようとねらっている。だから河野農相の改造構想には消極的態度をとっているわけだ。一方、旧改進系は党内再建工作を表面に押出し党の主導権を確保しようとしており、これに乗じて鳩山勢力を排除しようと側面攻撃を行っているのが吉田一派である。このように今や自民党は群雄割拠の派閥抗争がウズ巻いている。このウズ巻の中にあって果してだれが主導権を握るか、これから続開される党首脳者会議がその一つの舞台となるわけである。

学長官選にまで発展

文相 大学自治に修正意見

清瀬文相

自民党の公約する大学制度の改革と関連して、最近政府、与党内部に大学管理の再検討が強く要望されるに至ったが、清瀬文相は三日、京都大学で「文部大臣の大学に対する責任と監督を明確にするため大学の〝自治〟について再検討したい」との意向を明らかにしたと伝えられている。このことは国立大学の学長、教授の任免権を文相が握り公立、私立の大学に対しても政府の監督権を強化しようという従来から自民党内部にある考え方をそのまま表現したものとして関係各方面の注目を集めている。

文相はその談話で現在国、公、私立の各大学の監督庁は文部省でありながら、文部省設置法によると文部大臣や文部省は大学に対し指導、助言、勧告さえ行ってはならないことになっており、形式的な責任だけを負わされている。いまでは大学の数は全国で四百九十七校に達し教授、助教授の数は二万名にも達しているから、文部大臣の大学に対する責任と監督権を明確化する必要がある、と強調している。

しかし学校教育法第十四条によると、学校が設備、授業その他の事項について法令の規定または文部省の定める規定に違反したときは、文部省はその変更を命ずることができる趣旨の文相の大学に対する権限をはっきり認めている。ただ独特の学風を尊重する私立大学については私立学校法第五条二項でこの規定の適用を排除している。従って国立、公立の両大学に対しては法律上文部大臣の権限が明文化されているわけである。

また文相がとりあげた文部省設置法でもその第五条一項で大学研究機関に対しその「運営」に関し指導と助言を与えること（十八号）また研究活動について連絡し援助すること（二十三号）と明記している。指導監督するというような表現こそつかっていないが、文相の大学に対する指導助言、勧告の権限は認められているのである。

ただ文相が問題にしているのは、同条二項に「文部省は、その権限行使に当って法律に別段の定めがある場合を除いては行政上および運営上の監督を行わないこと」と規定してあることで、大学の自治を尊重し、かつ教育に対する不当な支配を除去する立場から、こうした規定が設けられたのは至極当然のことでもある。

結局、文相の権限外に置かれているのは私立大学だけであり私大についても学校の設置、廃止についてのみ文部省が認可を与える権限をもっている。しかし最近私学の一部で不当に授業料を引上げたり不正入学が起っているほか、定員以上の学生を入学させ、なおかつ教授陣が不足している学校が少なくないという点から、私学の自主性は認めるが、教育の公共性という立場から私学に対する文部省の監督権を強化すべきであるとの声が出ており、そのさい文相の言明が出たわけである、従って清瀬文相の大学自治再検討の言明は国立大学に対しては学長、教授の任免権を文部省が一手に握る（現在は学長は学内の選挙、教授の任免も学内の自治に任せるとの決定を形式的に文部省が発令している）ことにあり、公立、私立に対しては教授力不足その他の不備欠陥についてまで干渉しようとする意図が十分うかがわれるとみられている。自民党内にはかねて学生運動の行き過ぎなどは大学が治外法権的存在にあるからで、これらの問題は大学の自治だけで解決できるものではなく、またそれに任しておけないという考え方をするものが少なくなく、過日の同党政調会文教部会でもこの点についてかなり活発な論議が行われたもようである。

文相の発言はこれが強く反映したものとして、その成行きは政府・与党の主張する大学制度の改革とも関連してきわめて重視されている。

傍聴席

開店休業の中央政界

▽…毎年のことだが、八月に入ると政治家たちは酷暑の東京を離れ思い思いの避暑地で静養するので、中央政界は夏休み態勢になる。五日の日曜も東京にがんばっていたのは政府・与党の留守番役を務める根本官房長官ただ一人、まさに政治の真空地帯の感を呈した。一方社会党も那須で静養している鈴木委員長はじめ党幹部がほとんど旅行中。参院選挙から引続いて夏休み返上で奮闘した社会党もようやく遊説の疲れをいやすわけ。

▽…モスクワの日ソ交渉は六日第三回会談に入る。一、二回の会談では領土問題をめぐってはっきり対立し、第三回以後の会談が重要な段階になった。現地の重光全権は連日全権団を集め打合せに余念がないとのことだが、これにひきかえ本家の外務省はひっそりとしている。最高首脳がモスクワに行っているからひたすら公電が入るのを待つより仕方がないという次第。高碕外相代理も三日から北海道にダム工事視察に出かけ、ことと日ソ交渉に関する限り外務省には閑古鳥が鳴いている。

▽…開店休業状態の中央政界と反対に鳩山首相の滞在する軽井沢に政界人の往来が繁くなった。五日も首相の山荘には砂田自民党組織委員長や楢橋渡氏、宇都宮行管政務次官らが訪れ、党内外の政情を説明したり進言したりした。この日はまた旧改進系議員の冷飯組約卅名が松村氏も加わり軽井沢に集って結束を固め、暖かい御飯にありつく算段をこらした。一方主流派の河野農相は週末から奥日光湯元の全国営林局長会議に出席していたが六日には軽井沢に首相を訪ねるもようで、自民党の微妙な党内事情を反映して軽井沢をめぐる人の動きが激しい。

▽…暑さにもめげない自民党内のこのような複雑な動きをよそにして当の鳩山首相は高原の涼味を満喫してすっかりごきげんの毎日を過ごしている。ある日の散歩で米国の政治情勢にふれ、副大統領候補が容易にきめられないアイクの健康に同情の意をみせていたが、首相自身は果して自民党総裁としてこの秋以後の政局を乗り切る英気を養うことができるかどうか。

総経費八千五百億円

ジェット機も国内生産に切替え

防衛六ヵ年計画の再検討

防衛庁は防衛六ヵ年計画の再検討について十三、四日ごろから連日庁議を開き、増原次長が渡米する二十五日ごろまでには一応の結論を出す意向である。防衛六ヵ年計画の再検討は三十二年度陸上一万名増員など極めて多くの政治問題をふくんでおり、とくに今回は国防会議にはかって初めて政府案として確定するので、防衛庁の結論がそのまま政府の長期防衛計画案とはならない。従って防衛庁は検討の結果を自民党政調会とも調整したうえ、同庁試案として国防会議に提出するので、結局長期防衛計画案を政府決定するのは次期通常国会が始まるころになろうとみている。

防衛庁が再検討の基礎としている防衛六ヵ年計画は、昭和三十年度を起点とし最終年度の昭和三十五年度末までに陸上十八万名、海上十二万四千ㇳ、航空機千三百機を保有しようとするもので、これに要する経費総額は約八千五百億円を見込んでいた。しかしこの自衛隊の年次増勢は陸、海、空とも計画にかなり食い違いが生じているこのため計画を練り直すことになったわけだが、これは

①MDAP（日米相互防衛援助協定）に基く、米国からの供与が当初の予定額より減少の傾向にある。

②このためジェット機（F86F戦闘機、T33A練習機）装備品甲類（りゅう弾砲戦車）を国内生産に切替えているのでその費用が大幅に増額する。

③P2V大型対潜しょう戒機の米供与が著しく遅れているため新たに国産化の問題が起きている。

④陸上部隊の機甲化が遅れている。

などが主な原因となっているので今回の再検討によって計画はかなり修正はまぬがれない。

現在までに同庁の意見として一致している点は、防衛六ヵ年計画の目標である陸上十八万、海上十二万四千ㇳ、航空機千三百機という数字と計画達成年度の三十五年を大きく変えることはしないということである。この点については四日の船田防衛庁長官とラドフォード米統合参謀本部議長との会談でも確認されたもようで、米側は「防衛六ヵ年計画の最終目標は日本の防衛上必要最小限のものである」と指摘している。しかし自民党の中には明年度陸上一万名増強に反対する空気がかなり強いので、またP2V大型対潜しょう戒機は国産化の方向で検討すること、兵器装備についてはできるだけ充実改善に努めることに同庁首脳部の考え方は固まりつつあるが、具体的にどうするかはまだ決定していない。再検討にあたって問題となっている点は次のようなものである。

▽陸上部隊の機甲化＝六ヵ年計画によると卅二年度から陸上自衛隊の混成団を機械化することになっていたが、今回決定した三十二年度業務計画によると混成団の機甲化ははずされている。従って六ヵ年計画による混成団の編成替えによる四機甲団（一機甲団五、九七四人、計二三、八九六人）の計画をどうするか。また将来戦（原・水爆に対処する）に備えるための装甲兵員輸送車はどういうものを使用するか早急に決定する必要がある。

▽陸上一万名増強反対問題＝自民党政調会国防部会を中心に三十二年度陸上一万名増強に反対する意向が高まっている。これに対し防衛庁は反対しているが、これをどう調整するかが再検討の重要問題となっている。

▽P2V大型対潜しょう戒機の国産化＝六ヵ年計画によると九十六機の供与を米国に期待していたが、米側との折衝の結果、廿四機の供与が限界であるということが明らかになった（現在までに六機の供与を受けている）このためP2Vの国産化が問題となっているが、一機当り生産費が約六億円もかかり、国産化するとしても三、四十機程度が財政上の限界となるので当初の九十六機より減少することは確実で、海上護衛構想に影響をおよぼすことは必至である。

▽PF（フリゲート）LS（大型上陸用支援艇）の返還および老朽化対策＝自衛艦隊の主力となっているPF十八隻、LS五十隻の老朽は激しく、貸与期限の切れる三十三年ごろから米国に返還する艦船も出てくるので、場合によっては十二万四千ㇳの最終目標が減少することも予想される。

▽ジェット機国内生産＝国内生産が進むにつれて日本側の負担が多くなり、とくにジュラルミン板の単価が値上りになり、各部品ごとに特許料の問題が起っている。また第三次生産（三十三年七月―三十四年六月）で米側は援助を打切る意向なので、防衛生産の体制も根本的に検討する必要がある。

▽航空機要員の養成＝三十二年度に三航空団の増設を決めたが、実勢力からみて（実勢力二・五航空団）無理な増勢となっている。このため航空機要員の養成を計画的に急ぐ必要がある。

▽F86D全天候ジェット戦闘機の供与＝六ヵ年計画によると五十機の供与を三十二年度に見込んでいたが、三十二年度業務計画の中にはF86Dは三十機しか供与を期待していない。もし供与が実現しない場合は他の機種を考えなければならないので、F86D援助の見通しも検討する必要がある。

▽防衛費の問題＝防衛予算は増大する一方だが、防衛費の国民所得に対する割合を国民所得の伸びに応じて現在の二・一―二・二％より増加してはどうか。

政界 財界 6日

▽次官会議（正午）売春対策審議会（二時・以上首相官邸）

社説

原爆記念日を迎えて

めぐり来た十一回目の原爆記念日、きょう六日は、あの日のセン光から、早くも満十一年を経過した記念日である。思い出も新たに、広島では原爆慰霊碑前で、第十一回平和記念式典が挙行されるほか、原爆死没者供養塔前では、広島戦災供養会主催になる慰霊祭が、深更まで各宗派別によって、厳かに行われるなど、この日の広島はあの日あの時の惨状を、またもまぶたのうらに新たにしながら、当時をしのび、あの一瞬を語り合って深い悲しみにおおわれながらも、犠牲者に対して心からなるめい福を祈る、敬けんな人々の姿に満たされるであろう。有縁の者を失った人間的な悲しみは、年月の経過とともに薄れはしても、決して忘れ去られることのない、深さと幅をもっているからである。

原爆の悲惨さと、その影響の深刻さは、それを体験し、それを目撃したものでなければ、本当のことは分らない。絵で見、文で読んでも、ただそのようなものであったかと想像するだけである。心からの実感はわいて来ない。従って身をもって体験した者のみが、本当に原爆の恐ろしさと、その悲惨さを知っている。深い悲しみも、あるいは憤りも、あの業火をくぐり抜けたものでなければ、その切実さは分らないであろう。最も強く味わったのは、一瞬にして犠牲となった二十余万の精霊だが、つづいてはようやくにして生を保ち得た被災者の人たちである。広島の悲しみは、この人たちによって、だれよりも強く味わわれている。そしてきょうの記念日を、最も印象深く迎える人たちである。悲しみは悲しみとして、深く心に刻むのが人間自然の情である。涙によって洗われる魂の素直さを、きょうはじっくりと見つめたい。犠牲となった亡き人のめい福を祈りつつ、自らの生命や魂の存在を意識しながら、悲しみによって、涙によって、より貴くみがかれてゆく人間性の豊かさこそ、きょうの記念日を一そう意義あらしめるものではなかろうか。

この悲しみは人には分らない。人に伝えて安価な同情を注がれるような性質のものでもない。ひとりで悲しみ、ひとりで泣き、ひとりでかみしめ、ひとりで味わう涙である。人に語ったところでなんになろう。単なる気休めに過ぎない。それよりも自らの心奥深く、自らの魂のより所として、苦しみの中にも安らかさを見出し、悲しみの中に魂の深さを見つめてゆく、そこにはじめて生の貴さが見出されるのではなかろうか。被災者の悲しみは被災者の悲しみでよく、広島の悲しみは、悲しみでよい。そして悲しみ、嘆き、苦しみつつも、その中から起ち上り、自己や社会を、よりよく建設して行くための光を見出してゆけばよいのだ。広島の建設、自らの建設、あの日から十一年の歳月をけみして、果してどこまで立ち直り得たかを、きょうの記念日に改めてみんなで反省してみたい。

行詰る領土問題

モスクワにおける日ソ交渉は、領土問題で行詰りを生ずる可能性が大きくなってきた。日本側が最低の線として要求する、クナシリ、エトロフ両島に対しても、ソ連側は一歩も譲歩する気配すら示さず、領土問題でこれ以上話し合いを続けることはムダだ、という態度と見解を、再三にわたって明らかにしている。シェピーロフ全権も交渉の席上で、そのようなソ連側の態度を明らかにするし、さらにプラウダ、イズヴェスチヤなど、ソ連側言論機関が、四日の社説で筆をそろえて「領土問題では一切譲歩しない」と強硬な意見を述べている。まことに一貫したソ連側の強硬な態度というべきである。日本側としても、このような堅い壁に突き当るであろうことは、予知されないことでもなかったが、最終的には高度の政治折衝によって、つまり重光全権と、ブルガーニン・ソ連首相との会談によって、なんらか打開の途を見出し得る、妥協策の余地があるものと考えられていたのだが、このように一貫した強硬態度に出られると政治的折衝の余地すらすでに残されていないのではないかという、危ぐの念すら生じてくる。ソ連は代償のような形において、通商協定の締結と、これに伴う今後の通商貿易の拡大を示唆してきた。通商と貿易の増大を図ることは、もちろん日本側としても異論のないところだが、通商と貿易の関係は、決して日本だけが利益するわけではなくソ連側もそれによって経済的利益を受けるものだけに、通商協定の締結が、領土問題に取って代る恩恵的なものであるとは言い難い。

したがって領土と通商の関係は、問題がどこまでも別であって、切り離されて考えられるべきであり、領土は領土で単独に解決さるべき性質のものである。もし政治的に他の問題とからませるとするならば、既定の案件以外に、もっと日本側にとって恩恵的と感ぜしめ得るような、新たなる提案がなさるべきではないか。双務的な通商関係の樹立は、いわば当然のことに過ぎないからである。

政治折衝に打開の道

議論はつきた日ソ交渉

第三回会談

【モスクワ五日堀田本社特派員発】六日行われる日ソ交渉第三回会談では、まず重光全権が思い残すことなく日本の領土に関するシェピーロフ全権の見解を詳細に反論する予定である。しかし同時にこの問題にはもう解決ずみで議論の余地はないとするソ連側態度との完全なギャップを、今後重光・シェピーロフ両全権だけの政治折衝で埋めていく余地を残そうと重光全権が苦慮することは当然と観測されている。これに対するソ連側反応をも含めて、こうした意味から第三回会談が極めて注目されている。

重光全権の反論の要旨は一部ですでに第二回会談で述べられたが

一、日露戦争は日本が引起したから、それ以前にあった下田条約と千島、樺太交換条約が今日無効だとするソ連側見解は、全く国際通念に反する。

二、ポツダム宣言が引用しているカイロ宣言には、旧連合国が他国固有の領土を奪わないと明記している。大西洋憲章の精神はいまでも尊重されるべきである。またサンフランシスコ条約はソ連が調印を拒絶したのであるから、これをソ連側が持出すことは不当である。

三、日本は固有の領土である国後、択捉両島の主権を放棄することは絶対にできない。

などが、その骨組みである。また第二回会談で、ソ連側が提案してきた通商問題については、日本側は国交回復後通商会談を開くから、この会談では輸出入品目や金額などの詳しい話をする必要がないとの意見を表明する模様である。

このように第三回会談から日ソ交渉はつばぜり合いになり、しかも日本側としては議論を十分やるとともに、会談が議論倒れになることも避けねばならなくなり、苦しい立場に追込まれていくものとみられる。しかし議論の対立は別として、シェピーロフ全権は依然重光全権を温かく遇しており、会談の空気が直ちに険悪なものに一変する危険はまだないと観測されている。

国際会議

エジプトを中心に

ナセル大統領、新提案か

【パリ五日菊池本社特派員発】米英仏三国政府のスエズ運河会議招請に対して四日夜までに日本その他十五ヵ国は受諾の回答を行ったが、エジプト、ソ連、インド、インドネシア、西独、ギリシアの六ヵ国の回答は未着である。六ヵ国のうちでギリシアは七日回答する旨を公表している。西独は中東地域の経済問題ならびに東独承認問題がからまるために慎重な態度をとっている。問題は今後エジプト、ソ連、インド三国がいかなる態度をとるかで三、四両日カイロでナセル大統領がバイロード・米、キセレフ・ソ連、ヤング・インド各大使と三回にわたって会談を行ったことを当地では注目している。そしてナセル大統領は米、英、仏提案に対して新しい提案を持ち出すものと見ている。

スエズ運河問題のロンドン会談に平行してナセル大統領はキセレフ、バイロード、ヤング各大使とすでに連絡を取っており、ロンドン会談でのダレス提案がバイロード大使を通じてナセル大統領の意向を一応承知の上でなされたものであるということは一般に推測されていた。またソ連のキセレフを通じてロンドン会談中にすでにナセル大統領の考えを十分知っていることが想像されていた。

つまりナセル大統領は英、仏のスエズ政策に対する作戦として米、ソを少なくとも自分に真向から反対しないような態度に出るように工作を続けた。そこでスエズ会議招請についても米、ソ、さらにインド側の意向を聞いたうえで決定することになったようだが、当地ではソ連、インド両国は米英仏三国提案に対してエジプト政府が独自の立場から国際会議を提案すべきだという意向を持っており、それをナセル大統領に勧告したものと見ている。そしてそれは、もともとスエズ運河はエジプト領土内にあるものでエジプト政府がこれを国有化したために問題が起ったのであるから、それを処理するためには当然エジプト政府が中心になってやるべきで、米英仏三国が会談を提唱する筋合いのものではない。いわば米英仏三国はスエズ問題について会談を必要とするなら少なくとも会談招請国としてエジプトを加えてやるべき問題であるというわけだ。そしておそらくエジプトはエジプトが中心になった会議を開くことを米英仏三国に回答することが予想されるとしている。目下ナセル大統領はそうしたことを米、ソ、インド大使を通じて話し合いを進めているものとみている。

11日ごろ臨時国会を再要求

浅沼書記長談

【神戸】浅沼社会党書記長は五日午後神戸市立勤労会館で、臨時国会開会要求など当面の問題について次の通り語った。

一、参院の構成はまだできておらず、また日ソ交渉の中間報告などを国会に行わず、政府は国会軽視の態度をとっている。さらに政府は六日で期限の切れる公共事業スト規制法の継続を次の国会で議決しようとしている。社会党は十日の中央執行委員会でこれらの問題を審議し十一、二日ごろ臨時国会の召集要求を再び政府に申入れる方針である。

一、十日の中執委で農村および中小企業の両政策を決定発表する。農地擁護連盟および中小企業の自主団体をつくって党勢を拡張するが、九日の選挙対策委で次の総選挙にのぞむ案を練り、過半数獲得に努める。

断層

広島市民と八月六日は離すことのできない因果関係にある。原爆の話は数百人の筆になり、放送もされ、著書の二、三は外国で訳され映画も外国で好評を博している▲筆者も原爆の日、焦土の広島市内に突入した一人である。六日の因縁をかりて体験記としたい。宮島に住んでいた筆者は一船遅れて連絡船に乗ったが、原爆が投下されたとき、船はちょうど宮島海峡のなかほどにあった▲青白いセン光とともに、広島市の上空は鶏卵を横にしたような火の玉に燃えあがった。何十秒かたって爆風が船を襲った。不意であったのと強度なので船客は敵機の機上掃射と早合点してベンチの下にわれ先にと避難した▲当時の厳島神社宮司も船客の一人であった。船が宮島口につくころはあのキノコ形の雲煙が上空高くのぼっていたのを遠望した。宮島電車は不通、汽車は廿日市までだった▲警察電話で厳島署の羽原氏（現県警察刑事部長）に電話したのを覚えている。キノコ形の煙は、てっきり爆弾がガスタンクに落ちたものだろうと推察したが、見事外れた。が、われながらうまい観察だと思った▲廿日市警察までゆくと非常呼集をして警員はトラックにのりこんでいた。そのころ大竹、玖波からの勤労隊は異様な姿で三々五々と廿日市あたりを帰っていた。出過ぎた感はあったが、時の橋本町長に話して廿日市小学校を開放してもらった▲古江あたりまでくると人の子一人いない住宅が、あちこちさかんに燃えていた。福島町からは一歩も入れない。十時半市内は火の海であった。午後三時横川から市内に突入し、本社の前にたどりついた時、建物だけがガイ骨のように残っていた▲何万という人しかばねをみた。一瞬に十数万の生命を人間の意思で奪ったという事実は歴史に一つしかないであろう。原・水爆禁止は政治的に利用されたくないが、再び地球上にあってはならない。たとえ他民族の闇にも。

暑中御見舞
銘菓老松本舗
広島 寿美多屋 高須
社団法人 全国銘菓名物趣味鑑賞会 広島県支部
電話西③1433・4663・0184

性能を誇る！
デーエヌビー号
125C.C.
200C.C.
250C.C.

DNB
株式会社 ヒカリ商会
広島市段原大畑町107 電話④3826
製造元 富士自動車株式会社鶴見工場

お尋ねします
夏の健康に重大な3質問
①疲れませんか？ ガッタリと…
②食欲がありますか？ モリモリと…
③快通がありますか？ キッチリと…

お顔の色艶まで生き生きとして来ます
エビオス
こんな場合は
疲れがヒドい。夏負けだ。
胃腸が不快。消化が悪い。
脚気らしい。肝臓が変だ。
エビオス
をおのみ下さい。エビオスを単なる胃腸薬のようにお思いの方が多いようですが、無論、胃腸・消化は快適になります。しかしエビオスはそれだけの薬ではありません
ハウザー博士の「五大栄養食品」の筆頭にあげられているビール酵母が即ちエビオスです。「薬として」「栄養として」夏は家中でエビオスをおのみ下さい。
17種のビタミン・16種のアミノ酸・12種の酵素・14種のミネラル
安価な健康・栄養剤 300錠 ¥120・1000錠 ¥350

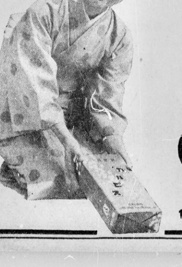涼味
健康の
お中元
滋強飲料
カルピス
1本が8本に伸びて経済です
大ビン 二九〇円　中ビン 一六五円　小ビン 一〇〇円
ご進物にはご贈答用化粧箱あり